

2019年度

事業報告書

2019(平成31)年4月1日



2020(令和2)年3月31日

2019年度事業報告について

第一部 西南女学院の概要

1. 法人の概要	...	3
2. 設置する学校の概要及び教育目的	...	3
3. 主要行事	...	5
4. 宗教教育活動	...	6
5. 学生・生徒・園児	...	11
(1) 志願者数 (2) 在籍者数 (3) 卒業生数		
6. 教職員組織	...	13
(1) 教職員数 (2) 組織図		
7. 役員・評議員	...	18
8. 理事会議案及び決議	...	19

第二部 事業の概要・財務の概要

1. 事業及び決算の概要	...	22
2. 財務の概要(2019年度予算の主な執行状況)	...	24
(1) 資金収支計算 (2) 事業活動収支 (3) 貸借対照表		
(4) 学生数・財務比率などの推移		

学校法人西南女学院

2019年度事業報告について

2020年5月

学校法人西南女学院

理事長 向 雅彦

西南女学院は、1899年から20年間にわたり熊本で宣教活動を行った米国南部バプテスト海外伝道局宣教師L. D. クラーク師の祈り「日本婦人に教育と伝道を」を継承し1922年4月、J. H. ロウ宣教師によって「キリスト教に基づく女子教育を行うこと。」を目的として創立されました。以来、今日まで皆様のご支援を賜り2020年4月18日には、創立98年目を迎えることができました。ひとえに西南女学院を信頼し、学生、生徒、園児を西南女学院におくってくださいます保護者の皆様と地域の皆様の深いご理解の賜と感謝いたしております。

現在、100年の節目に向けて創立100周年記念事業実行委員会の下に行事、記念誌、事業等の各種委員会を設置し、お支えいただいております皆様とともに2022年に記念の年を迎える準備を進めているところでございます。

さて、大学及び大学短期大学部では、公式ウェブサイトに掲載しておりますとおり「将来計画2016～2018」の最終年度を終えました。2つの柱「地域に根ざし地域とともに歩む大学・短期大学づくり」「教育の質が高く、学生の支援体制が充実した大学・短期大学づくり」が順調に発展してまいりました。2019年度はその総括を行い、新たな歩みを始めております。また、短期大学部附属シオン山幼稚園では、2020年から新制度幼稚園（施設型給付）に転換すべく準備を進めてまいりました。

中学校・高等学校では、「国際基準の学力育成」「手厚い進路保障」を旨として、授業内容や方法の改革・改善により教科指導力の強化を図りながら教育及び運営に努めております。また、地域の皆様との交わりとして、中学生・小学生向けバスケットボールクリニックでも皆様から大きな反響をいただいております。入試制度にも連結することができております。

2019年度の事業及び決算につきましては、教育研究における重点分野及び学生生徒の人員等について事業計画を立て実施してまいりました。本報告書の「第二部 事業の概要・財務の概要」において詳細をご報告申し上げておりますのでご高覧ください。

西南女学院といたしましては、今日の就学事情や社会の構造的な変化に伴い、経営の安定化について、意識を強く持ち学校経営を行うことがますます必要になったと考えておりますが、学生、生徒、園児並びに保護者の皆様からのご満足を頂けることを第一義とした教育に専心してまいります。

これからも主のご恩寵に感謝し、西南女学院でなければならない特色ある女子教育の実践として、教育の質の向上、環境の整備、一人ひとりを大切にする教育を旨として、来る2022年の創立100周年を迎える所存でございます。関係の皆様には、今後ともご後援賜りますようお願い申しあげ、2019年度の事業報告とさせていただきます。

第一部

西南女学院の概要

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

「感恩奉仕」

神さまをはっきりと心に宿せば宿すほど、私たちの心に“有難い”という感じが湧いてきます。家族がどれほど有難いものか、この世界に生まれたことがどれほど有難いものかがよく解ってきます。“有難い”との感が起こると、進んで親のために兄弟のために又は社会のために小さい事でも出来る限り働いて差し上げようとの感じが起こってきます。この“有難い”という気持ちを西南女学院では『感恩』といい、他者のために働く事を『奉仕』といいます。

この理念は、学生・生徒・園児の教育理念であると同時に、西南女学院の教育活動に参画している全ての職員の職務理念であります。

西南女学院は、キリスト教に基づく使命感、優れた教養と知識と技能をあわせもつ女性を育成するために、各学校の一層の充実を図りながら総合的な学園として発展し続けています。

(2) 沿革

1922(大正11)年	西南女学院設立(5年制高等女学校)
1938(昭和13)年	財団法人西南女学院設立
1946(昭和21)年	西南女学院専門学校設置(英語科・生活科)
1947(昭和22)年	学制改革により西南女学院中学校設置
1948(昭和23)年	学制改革により西南女学院高等学校設置
1950(昭和25)年	西南女学院短期大学設置(英語科・家政科)
1951(昭和26)年	学校法人西南女学院設立
1952(昭和27)年	西南女学院幼稚園設置
1958(昭和33)年	西南女学院短期大学保育科設置
1971(昭和46)年	西南女学院短期大学食物栄養科設置
1994(平成6)年	西南女学院大学保健福祉学部設置
2002(平成14)年	西南女学院大学保健福祉学部栄養学科設置(短期大学食物栄養学科を改組)
2002(平成14)年	西南女学院大学人文学部人文学科設置(短期大学英語科を改組)
2002(平成14)年	西南女学院短期大学家政科を生活創造学科に名称変更
2003(平成15)年	西南女学院短期大学英語科、食物栄養科廃止
2004(平成16)年	西南女学院短期大学を西南女学院大学短期大学部に名称変更
2004(平成16)年	西南女学院短期大学附属シオン山幼稚園を西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園に名称変更
2006(平成18)年	西南女学院大学人文学部英語学科及び観光文化学科設置(人文学部人文学科を改組)
2008(平成20)年	西南女学院大学助産別科開設
2018(平成30)年	西南女学院大学短期大学部生活創造学科廃止

2. 設置する学校の概要及び教育目的

※括弧内の数字は2019年度収容定員

(1) 西南女学院大学

西南女学院大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的としています。

□ 保健福祉学部

保健福祉学部は、豊かな教養と倫理観を培い、看護、福祉、栄養の知識と技術を教授し、専門職者としての実践力と協働力を育むとともに、平和を愛する国際的視野をもって人々の幸福に貢献できる人材を育成することを目的としています。

■ 看護学科(360)

看護学科は、保健と看護の知識、技術を修得させ、人々の健康ニーズに応え、保健医療福祉の向上に寄与する人材を育成することを目的としています。

- 福祉学科(320)

福祉学科は、ヒューマンサービスの専門家として必要な知識、技術を修得させ、想像力と創造力のある福祉、教育及び保育の分野で貢献できる人材を育成することを目的としています。

- 栄養学科(400)

栄養学科は、「人」と「食」の両面より栄養を総合的に理解し、人々の健康に貢献できる管理栄養士及び栄養士を養成することを目的としています。

- 人文学部

人文学部は、豊かな人間性を養い、礼節を身につけ、専門的能力をもってグローバル化、情報化が進む国際社会及び地域社会において主体的に活動し、貢献できる人材を育成することを目的としています。

- 英語学科(240)

英語学科は、英語によるグローバル・コミュニケーション能力をもち、国際的視野と地域的視野に立って思考し、自主的に行動できる有能な人材を育成することを目的としています。

- 観光文化学科(240)

観光文化学科は、ホスピタリティのこころを育み、ツーリズム及びビジネス全般に有用な基礎的教養と専門的能力を備えた人材を育成することを目的としています。

- 助産別科(16)

助産別科は、助産の対象である女性、乳幼児及びその家族を全人的に理解するとともに、助産の知識と実践力を有し、専門職として自立した助産師を育成することを目的としています。

(2) 西南女学院大学短期大学部

西南女学院大学短期大学部は、キリスト教を教育の基本として女子に高い教養を授けるとともに生活に必要な専門的教育を施し、よき社会人を育成することを目的としています。

- 保育科(300)

保育科は、豊かな感性を有し、専門的知識と技術を備えた保育者を養成することを目的としています。

(3) 西南女学院高等学校 全日制課程 普通科(480)

西南女学院高等学校は、キリスト教に基づき女子の人格完成を旨とし、教育基本法、学校教育法及びその他の教育に関する法令により高等普通教育を行うことを目的としています。また、入学者のうち西南女学院中学校を卒業した者に対して、その中学校における教育とあわせた中高一貫教育（併設型高等学校）を行います。

(4) 西南女学院中学校(240)

西南女学院中学校は、キリスト教に基づき心身の発達に応じて、女子の人格を養成することを旨とし、教育諸法令に則り、西南女学院高等学校における教育を合わせた、中高一貫教育（併設型中学校）を行うことを目的としています。

(5) 西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園(180)

西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園は、教育基本法、学校教育法並びに幼稚園教育要領に基づき学齢未満の幼児を、キリスト教精神をもって保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的としています。あわせて、西南女学院大学短期大学部の附属施設として、幼児教育に関する研究並びに保育科学生の実習機関としての役割を果たしています。

6. 2019年度主要行事

2019(平成31)4.1～2020(令和2)3.31

- | | |
|--|---|
| <p>4. 1 辞令交付
 新任職員オリエンテーション
 2 新任職員オリエンテーション聖書学課
 3 大学・大学短期大学部入学式
 5 幼稚園始園式
 6 中学・高校始業式
 8 中学入学式
 高校入学・進級式
 大学短期大学部前期授業開始
 9 大学前期授業開始
 11 幼稚園入園式
 18 創立記念日
 25 第1回学院聖書学課
 5. 8 大学短期大学部ミッションデー
 9 大学ミッションデー
 15 大学短期大学部ミッションデー
 16 大学ミッションデー
 20 墓前祈祷会
 22 常任理事会、理事会、評議員会
 24 後援会会計監査・役員会・幹事会
 6. 6 中学・高校ミッションマンス(6/6、13、20)
 14 後援会役員会・総会・新旧役員幹事懇親会
 20 キリスト教教育特別講演会
 7. 5 後援会役員会・幹事会
 6 高校オープンスクール
 14 大学・大学短期大学部オープンキャンパス
 18 第2回学院聖書学課
 幼稚園終園式
 20 中学・高校終業式
 27 中学オープンスクール
 8. 1 大学短期大学部前期試験(8月3日迄)
 大学前期試験(8月10日迄)
 4 大学短期大学部夏期休業(9月8日迄)
 11 大学夏期休業(9月1日迄)
 17 大学・大学短期大学部オープンキャンパス
 18 大学・大学短期大学部オープンキャンパス
 20 職員研修懇談会(中学・高校)
 22 中学・高校始業式
 23 職員研修懇談会(幼稚園)
 24 高校オープンスクール
 26 幼稚園始園式
 27 職員研修懇談会(大学、短期大学部、事務)
 9. 7 中学・高校文化祭
 14 中学・高校オープンスクール
 20 常任理事会、評議員会、理事会
 24 大学・大学短期大学部後期授業開始
 10. 5 AO入試、助産別科推薦入試、
 大学短期大学部特待生入試
 11 AO入試、助産別科推薦入試、
 大学短期大学部特待生入試合格発表
 12 高校オープンスクール
 14 幼稚園運動会
 17 第3回学院聖書学課
 中学・高校ミッションウィーク(19日迄)
 19 大学祭(20日迄)</p> | <p>11. 6 大学短期大学部ミッションデー
 7 大学ミッションデー
 13 大学短期大学部ミッションデー
 14 大学ミッションデー
 15 大学一般公募・卒業生子女・キリスト教信者推薦入試
 大学社会人・外国人留学生・転編入学入試
 16 大学指定校・併設校推薦入試
 大学短期大学部推薦・自己PR・社会人・
 外国人留学生入試
 中学・高校オープンスクール
 26 大学推薦入試・社会人・転編入試合格発表
 大学短期大学部推薦・自己PR・社会人・
 外国人留学生入試合格発表
 27 常任理事会、評議員会、理事会
 12. 5 第4回学院聖書学課
 7 幼稚園クリスマス礼拝
 11 常任理事会、理事会
 12 中学・高校クリスマス礼拝
 14 AO入試、助産別科一般入試
 19 大学・大学短期大学部クリスマス礼拝
 20 AO入試、助産別科一般入試合格発表
 21 大学・大学短期大学部冬期休業(1月5日迄)
 中学・高校終業式
 23 幼稚園終園式
 1. 4 中学校前期入学試験
 6 大学・大学短期大学部後期授業再開
 8 中学・高校始業式
 幼稚園始園式
 21 高校推薦入学試験
 29 大学後期定期試験(2月8日迄)
 大学短期大学部後期定期試験(2月1日迄)
 30 高校一般入学試験
 31 大学・大学短期大学部一般前期入試
 2. 7 幼稚園生活発表会
 11 中学校後期入学試験
 18 後援会役員会
 大学・大学短期大学部一般前期入試合格発表
 20 第5回学院聖書学課
 3. 2 高校卒業式
 3 大学・大学短期大学部一般後期入試
 11 大学・大学短期大学部一般後期入試合格発表
 14 幼稚園卒園式
 18 常任理事会
 19 大学・大学短期大学部卒業証書・学位記授与式
 中学・高校終業式
 24 幼稚園終園式
 25 理事会、評議員会</p> |
|--|---|

4. 宗教教育活動 （ 2019年度宗教委員会報告より抜粋 ） 現状と展望

（1）全体的総括

2019年度は、エレミヤ書 29章11節「わたしは、あなたたちのために立てた計画をよく心に留めている、と主は言われる。それは平和の計画であって、災いの計画ではない。将来と希望を与えるものである。」が年間聖句に選ばれ、年間主題は「神の計画」であった。

2019年度は女学院創立97周年を迎え、日々祈る1年であった。大学ではチャペル礼拝のマロリーホールから大講義室への映像・音声継放送実施が7年目を迎えるが、大学の2年生以上の学生の出席は厳しい状況にある。

「西南女学院キリスト教教育特別講演会」では、青野太潮氏（西南学院大学名誉教授、日本新約学会前会長）をお迎えし、「贖罪論はイエスの福音に本来的か―その批判的吟味―」というテーマで講演いただいた。2011年度以降を振り返ると、幸い各分野の専門的研究での第一人者の方々によりその専門的視点からキリスト教を語っていただいている。近年の講師を挙げると、日本文学研究の佐藤泰正氏、日本の新約聖書神学研究の荒井献氏、パイオニクス研究の木村利人氏、セーレン・キェルケゴール研究の橋本淳氏、ヴォーリズ建築研究の田淵結氏、宗教学の八木誠一氏、緩和ケアのパイオニア柏木哲夫氏、古楽研究の金澤正剛氏の方々である。

「キリスト教教育研究会」は、若者への伝道をテーマに掲げ13年目の年となった。初めの6年間は、西南女学院とその地域との関わりに於いて、「若者への伝道」をテーマに開催してきたが、7年目の教育研究会総会での提案により、女学院のミッションデー講師を研究会の講師として招聘するようになった。本年度第1回目は、春季ミッションデーの講師宝田豊氏（ノーステキサス日本語バプテスト教会対外宣教牧師、全米南部バプテスト日本語教会連盟会長、バプテスト世界連合の北米地区理事）により「アメリカでの教会開拓の歩みと日本帰国者の信仰」と題して発題がなされた。第2回目は、秋季ミッションデーの講師金永秀氏（沖縄キリスト教学院大学人文学部教授）により「一在日牧師の信仰的放浪」と題して発題がなされた。

（2）活動の概括

1. 教職員対象のプログラムとしては、例年通り、創立記念式、墓前祈祷会、教職員研修会、キリスト教教育特別講演会、クリスマスツリー点灯式、それに、新任職員オリエンテーション聖書学課、学院聖書学課、教職員の朝の礼拝（毎日）、教職員祈祷会（中学校・高等学校月1回、本部・大学・大学短期大学部月1回）を行った。新任職員オリエンテーション聖書学課は、例年同様終日プログラムで開催。学院聖書学課（年5回）は、近隣教会牧師と小林洋一氏（西南学院大学名誉教授）により奨励がなされた。

教職員向けの学内報である広報課発行の「月報」の「今月の聖句」欄を、学院宗教主任、大学短期大学部宗教主事補が担当した。

2. チャペル礼拝は、本学の根幹であり、礼拝の充実を全学の共通のテーマとして取り組んでいる。中学校・高等学校においては、全体礼拝を、2011年度より、中高一貫教育に照らし、平常のチャペル礼拝もミッションマンズ・ミッションウィークも、すべて中学校・高等学校合同で行なっている。ミッションマンズには、講師として澤田和美（特定非営利活動法人「福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会」（ICA福子）共同代表）、佐藤清一（荻田キリスト教会牧師）、ロッキー&マール綾塚夫妻（アロマ・ミニストリーズ）。ミッションウィークには、松見俊（元西南大学神学部教授）を迎えた。

大学・大学短期大学部においては、春季ミッションデー第1週は、宝田豊（ノーステキサス日本語バプテスト教会対外宣教牧師）を迎え、大学短期大学部では「自分にあるもの」、大学では「感謝の心」と題して行われた。第2週は、山川高平（南名古屋キリスト教会牧師）を迎え、「この希望は失望に終わらない」と題して行われた。秋季ミッションデーの第1週は、田淵亮（日本バプテスト鹿児島キリスト教会牧師）を迎え、大学短期大学部では「子供のように」、大学では「隣れに思い」と題して行われた。第2週は、金永秀（沖縄キリスト教学院大学人文学部教授）を迎え、「人として生きる、生かされる」と題して行われた。また、大学・大学短期大学部合同クリスマス礼拝では、15年続いてアルモニーサンク「北九州ソレイユホール」を会場に、講師としてお迎えした阿久戸光晴（福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部学長）によって、「クリスマスの喜び」と題したメッセージを通して、クリスマスについて語られた。プログラムの前半では、学生による平和のスピーチを英語（英語学科4年生）で行

い、イエス・キリストの生誕物語を光による演出により聖書朗読と讃美を交互に行うコーラルリーディング方式で行ったあと、全員で「きよしこの夜」を①③番を日本語で再度①番を英語で讃美。また、メッセージ後にも、会員で「神の御子は今宵しも」①③④番を讃美した。後半は音楽中心のプログラムで、聖歌隊、ハンドベルクワイヤー、ソプラノソロ、オルガンソロなどに続き、最後は全員でハレルヤコーラスを歌いイエス・キリストの降誕を祝った。また、地域連携の一環として、会場ロビーで卒業生から在校生へのメッセージの展示や、有志による募金のためのバザーを開催した。大学・大学短期大学部のチャペル礼拝のサテライト会場は、出席者は必ずしも多くはないが、礼拝における一体感をより持てる工夫として2会場とした昨年度を継承した。クリスマス献金は、降待節中のチャペル礼拝後に学生宗教委員が献金の呼掛けをおこない、日本バプテスト連盟などの献金先へ送金を行った。特にペジャワール会の中村先生を覚え、ペジャワール会への特別献金を行い、引き続き、熊本地震で多大な損害を受けた九州学院への寄付も行った。

3. 地域諸教会との協力関係を見ると、2019年度も、生徒・学生の教会訪問プログラムが行われ、このプログラムのための「教会案内」発行も例年通り行われた。また、「キリスト教教育特別講演会」及び「キリスト教教育研究会」、その研究会の下にある「牧師交流会」も例年通り、諸教会への案内がなされ、参加をいただいたが、2020年となり、日本でも新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めたため、その予防対策の一環として、「キリスト教教育研究会総会」及び「現代神学を学ぶ会」は中止された

4. 地域へ開かれた活動としては、大学・大学短期大学部ハンドベルクワイヤーと高等学校のハンドベル部が教会、病院、公共施設、福祉施設等で、多くの地域奉仕を行った。

5. 教職員の主体的な活動として、基本的に、中学校・高等学校では、定例として月の第一火曜日に「祈祷会」が持たれ、村瀬泉校長主催による「聖書の学び会」が月に一度、放課後、継続して開かれた。また、西南女学院有志祈り会を、西南女学院内のだけでなく、近隣の牧師先生方もまじえ、毎回10名ほどの有志により、中学校・高等学校会議室において、実施している。(毎月第3水曜日 16:00~16:40)。大学・大学短期大学部では、定例として月初めに「朝の祈祷会」が持たれ、学外からの参加者を得、学内からも参加者が増えてきている。2月に入り、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、参加者の健康に配慮し、3月の朝の集いは、祈祷室での開催を中止し、各自で祈ることとした。

(3) 2019年度の全体的評価と展望

1. 創立100周年へ向けた歩みとして、キリスト教教育が充実し前進するための諸活動が必要である。特に、各国で拡大しつつある国内での格差の中で苦しみ弱い立場の人々を覚え、アジアの平和を祈りつつ、「神の国」を捉えなおす教育が必要である。同時に、日本各地で発生している災害の被災者の支援を、世界の人々と共に、今後も学院として推進していくことが重要である。

2019年度は、年間主題を「神の計画」、年間聖句はエレミヤ書 29章11節「わたしは、あなたたちのために立てた計画をよく心に留めている、と主は言われる。それは平和の計画であって、災いの計画ではない。将来と希望を与えるものである。」とし、日本各地での様々な災害の被災者、病や苦難に直面している生徒・学生、及び、2020年に入り世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の流行に直面し困難を余儀なくされているすべての人々を覚えて、私たちと共におられ過去・現在・未来を統べ治めたもう主なる神に日々の祈ることを実践する年であった。次年度は、年間主題を「神の国と神の義」とし、年間聖句をマタイによる福音書 6章33節「何よりもまず、神の国と神の義を求めなさい。そうすれば、これらのものはみな加えて与えられる。」として掲げ、神のご計画を再度確認していくこととしている。

2. キリスト教教育の効果としては、中学校・高等学校では、例年と同様に、全体礼拝への全教職員出席が実現しており、自主的教会出席の生徒も皆勤者が多く、サマーキャンプにも多数の参加者が与えられている。大学・大学短期大学部では、7年目を迎えたチャペル礼拝中継放送によるサテライト会場での教職員の出席者は下降した後、横ばいである。聖書学課は、2015年度から基本的に牧師による奨励により、全職員にキリスト教の根幹を多角

的に理解できる機会を提供し、「キリスト教教育の理解力が高い教職員」の成長に繋がる良い機会となっている。次年度もこの路線を継承する。

3. 2002年から関わっている「広島女学院大学の『平和学習』」に、2019年度は、大学短期大学部から1名の学生が参加した。大学生については、試験日程との兼ね合いから参加者が得られなかった。「キリスト教センター便り」は、昨年同様、年5回、季刊発行した。「学内の情報のコミュニティー」という当初の発刊目的に加え、「学外への広報誌」としてしての面を強く打ち出し、「西南ニュース」、「ここが知りたいキリスト教」、「教会に歓迎します」等の頁の充実を図り、キリスト教関連の記事の充実を図っている。次年度も、さらなる高みをめざす工夫をする。

4. 地域諸教会との協力関係を見ると、2019年度は、「キリスト教研究会」・「キリスト教教育特別講演会」・「牧師交流会」などにより、継続的な交流がなされ、相互理解の広がりや深まりも増し、学院と諸教会、また諸教会間の関係、若者伝道の課題とそれに向けてのより密接な協力関係が形成されてきている。今後も、これらの諸活動を通して、一層、主にある地域の諸教会との絆が深くかつ強くなることが期待される。次年度も、この期待に応える活動を実施する。

2019年度 学院年間主題・聖句

年間主題 「神の計画」

年間聖句 「わたしは、あなたたちのために立てた計画をよく心に留めている、と主は言われる。それは平和の計画であって、災いの計画ではない。将来と希望を与えるものである。」
(エレミヤ書 29章11節)

月主題・聖句 (新共同訳。9月のみ新改訳)

月	主 題	聖 句
4月	学院の教育の原点	ペトロの手紙一 5章7節
5月	学院の教育の継承	詩編 103編2節
6月	学院の女子教育	創世記 1章27節
7月	地域に仕える学院	箴言 16章3節
8月	平和	エフェソの信徒への手紙 2章14-15a節
9月	基本的人権	箴言 29章25節 (新改訳)
10月	環境と生活	箴言 16章9節
11月	世界にある格差を覚えて	コリントの信徒への手紙一 10章13bcd節
12月	キリストの誕生	マタイによる福音書 1章23節
1月	キリストにある希望	詩編 37編5-6節
2月	魂の深まり	コリントの信徒への手紙二 4章16節
3月	世界に向かって羽ばたく	詩編 121編8節

学院聖書学課

全職員を対象とした唯一のプログラムである学院聖書学課が年5回行われている。実施は次のとおりである。 (16:20～16:50 於:マロリーホール)

月日	奨励者	主題・聖書	司会	奏楽
4/25 (木)	日本基督教団 門司大里・門司白金教会牧師 中村 和光	「あなたがたに平和があるように」 ヨハネによる福音書 20章19～22節	学院宗教主任 古川 敬康	福祉学科講師 文屋 典子
7/18 (木)	八幡バプテスト教会牧師 久保田 理	「自分を愛するように」 ローマの信徒への手紙 13章8～10節	大学短期大学部 宗教主事補 東 彩子	中学校・高等学校 教諭 佐野 智江
10/17 (木)	日本バプテスト 荻田キリスト教会牧師 佐藤 清一	「からし種とパン種のたとえ」 マタイによる福音書 13章31～33節	中学校・高等学校 宗教部長 松下 範枝	福祉学科講師 文屋 典子
12/ 5 (木)	日本バプテスト 枝光キリスト教会牧師 岩崎 一宏	「小さな者を躓かせる大きな」 マルコによる福音書 9章38～47節	大学短期大学部 宗教主事補 東 彩子	中学校・高等学校 教諭 佐野 智江
2/20 (木)	西南学院大学名誉教授 小林 洋一	「問う」	学院宗教主任 古川 敬康	保育科講師 金谷 めぐみ

□ 各校の主な宗教教育

○ 大学・大学短期大学部 A. チャペル（学校礼拝） B. 特別行事 （1）春季ミッションデー 大学短期大学部：（水）5月8日・15日 大学：（木）5月9日・16日 （2）秋季ミッションデー 大学短期大学部：（水）11月6日・13日 大学：（木）11月7日・14日 （3）クリスマス礼拝 12月19日（木）13:00～15:00 アルモニーサンク北九州ソレイユホール （4）送別礼拝 大学短期大学部：1月15日（水） 大学：1月23日（木） C. 講義 キリスト教学、キリスト教と文学、宗教と人間、 キリスト教と西南女学院のあゆみ D. その他の宗教活動 1. ハンドベルクワイヤー 2. 朝の集い（早朝祈祷会 基本的に月初め） ○ 幼稚園 2019年 5月24日（金） ファミリー礼拝① 6月 7日（金） 花の日礼拝 16日（日） ファミリー礼拝② 9月13日（金） 敬老礼拝 11月10日（日） シオン山教会子ども祝福式参加 13日（水） 収穫感謝礼拝 12月 7日（土） クリスマス礼拝 12日（木） クリスマス祝会	○ 中学校・高等学校 1. 礼 拝 月、火、水、土曜日：クラス礼拝 木曜日：全体礼拝 金曜日：放送礼拝 土曜日：1年のみ学年礼拝 2. 諸集会活動（中高合同） 第1土曜日 小羊会（祈祷会） 7:50～8:15 第3土曜日 清掃活動 7:50～8:15 宗教委員会：金曜日 お昼休み 3. 年間の対外的活動 施設訪問 6月 8日（土）「久山療育園」 12月 20日（金）「南小倉デイケアセンター」 （小倉リハビリテーション病院） 4. ミッションマンス（特別伝道月間） 中学校・高等学校合同（3回） 6月 6, 13, 20日（木） 5. ミッションウィーク（特別伝道週間） 中学校・高等学校合同 10月 17日（木）～19日（土） 6. サマーキャンプ 中学校・高等学校合同 7月 17日（水）～19日（金） ソラージュ日出 7. クリスマス礼拝 中学校・高等学校合同 12月 12日（木） 8. 6年生のための特別礼拝 2020年 2月 27日（木）
--	---

5. 学生・生徒・園児

(1) 志願者数

2019(令和元)年5月1日現在

学 校 名			入学定員	入学志願者数		実入学者数	
				推薦	一般	推薦	一般
大 学	保健福祉学部	看護学科	90	46 (1)	282 (13)	45 (1)	48 (2)
		福祉学科	80	41 (0)	139 (0)	40 (0)	38 (0)
		栄養学科	100	36 (0)	122 (0)	35 (0)	17 (0)
		計	270	123 (1)	543 (13)	120 (1)	103 (2)
	人文学部	英語学科	60	16 (0)	64 (2)	16 (0)	25 (1)
		観光文化学科	60	34 (1)	81 (4)	34 (1)	35 (2)
		計	120	50 (1)	145 (6)	50 (1)	60 (3)
	助 産 別 科		16	20 (0)	49 (0)	8 (0)	8 (0)
	小 計		406	193 (2)	737 (19)	178 (2)	171 (5)
	累 計			930 (21)		349 (7)	
短期大学部	保 育 科		150	58 (0)	50 (0)	58 (0)	20 (0)
	累 計			108 (0)		78 (0)	
高等学校	一般中学より		80	5	46	5	13
	西南女学院中学より		80	53		53	
	計		160	104		71	
中 学 校			80	112		44	
幼 稚 園			満3歳児 20	満3歳児 14	満3歳児 8		
			3歳児 30	3歳児 21	3歳児 18		
			4歳児 15	4歳児 5	4歳児 4		
			5歳児 若干	5歳児 0	5歳児 0		

【注】 ()内は西南女学院高校からの志願者数・入学者数を内数で示す。

大学推薦入試には、AO入試の志願者数・入学者数を含む。

大学一般入試には、社会人入試、センター試験利用入試及び外国人留学生入試の志願者数・入学者数を含む。

短期大学部推薦入試には、AO入試・自己PR入試の志願者数・入学者数を含む。

短期大学部一般入試には、特待生入試、社会人入試、センター試験利用入試の志願者数・入学者数を含む。

幼稚園満3歳児は5月2日以降に入園希望の6名を含む。

(2) 在籍者数

学 校・学科等		新 入 生	総 数	
			2019. 5. 1 現在	2020. 3. 31 現在
大 学	看 護 学 科	93	424 (2)	409 (8)
	福 祉 学 科	78	304	303 (1)
	栄 養 学 科	52	290 (3)	285 (3)
	英 語 学 科	41	187 (3)	185 (5)
	観光文化学科	69	244	239 (1)
	助 産 別 科	16	16	16
	計	349	1,465 (8)	1,437 (18)
学 部	保 育 科	78	154	152
	計	78	154	152
中・高 4 5 6 年		71	177	174 (1)
中・高 1 2 3 年		44	126	122
幼 稚 園		25	84	95
合 計		567	2,006 (8)	1,980 (19)

(注) 休学者は在籍数の隣に()を付して内数で示す。

(3) 卒業生数

2020(令和2)年5月1日現在

2019年度卒業生			累 計	旧制女学校卒業生		累 計
学 校 名		人 員				
幼 稚 園		32	3,716	女 学 校		2,147
中 学 校		34	12,332	専門学校 累計(203)	英語科	87
高 等 学 校		60	14,234		生活科	116
大学 短期 大学部	(英 語 科)	－	9,460			
	生活創造学科	－	10,509			
	保 育 科	75	8,292			
	(食物栄養科)	－	4,032			
	計	75	32,293			
大 学	看 護 学 科	98	2,033			
	福 祉 学 科	69	2,741			
	栄 養 学 科	89	1,468			
	英 語 学 科	40	489			
	観光文化学科	50	731			
	人 文 学 科	－	388			
	助 産 別 科	16	198			
	計	362	8,048			
合 計		563	70,623	合 計		2,350
総 数 (卒業生総数)			72,973			

(注) 中学校卒業生34名の中、内部高校進学者数33名

6. 教職員組織

(1) 教職員数

2020(令和2)年3月1日現在

< 職 員 >

本 部

院 長・事務局長・課 長・室 長			書 記	書記補	計
院 長	田中綜二	1			1
学院宗教主任	古川敬康	※			—
事 務 局 長	五十嵐勝	1			1
総 務 課 長	姫野隆行	1	1		2
人事給与課長	姫野隆行	※	3		3
経 理 課 長	中島 徹	※			—
施 設 課 長	山本淳之	※			—
経営企画課長	鮫島浩昭	1	1		2
広 報 課 長	北山博英	1			1
キリスト教センター室長	河田 洋	1			1
小 計	6		5		11

【注】※印は学内兼務者を示す。

< 教 員 >

大 学

学 長 工 藤 二 郎 宗教主事 古 川 敬 康											
学長・副学長・学部長・学科長		学長	副学長 学部長	教授	准 教授	講師	助教	助手	計	教育 支援 職員	計
学 長	教授 工藤二郎	1							1		1
副 学 長	—								—		—
保健福祉学部	学 部 長	教授 浅野嘉延	1						1		1
	看護学科	教授 大嶋満須美		9	4	5	7	6	31	1	32
	福祉学科	教授 稲木光晴		6	6	8	1	1	22		22
	栄養学科	教授 八木康夫		7	6	4		4	21	1	22
人文学部	学 部 長	教授 林 裕二	1						1	1	17
	英語学科	教授 大谷 浩		6	1	2			9		
	観光文化学科	教授 八尋春海		2	4				6		
助産別科		教授 田中満由美		1		2	2		5		5
小 計		1	2	31	21	21	10	11	97	3	100

【注】※印は学内兼務者を示す。

大学短期大学部

学 長 工 藤 二 郎		宗教主事 古 川 敬 康								
学長・副学長・学部長・学科長		学長	副学長 学部長	教授	准 教授	講師	助手	計	教育 支援 職員	計
学 長	教授 工藤二郎	※						—		—
副 学 長	—							—		—
学 部 長	教授 戸田由美		1					1		1
保 育 科	教授 戸田由美			3	6	3		1 2	4	1 6
小 計		—	1	3	6	3		1 3	4	1 7

【注】※印は学内兼務者を示す。

中学校・高等学校、幼稚園

校 長・園 長		教 頭	宗教 主事	校長 園長	副校長 副園長	教諭	常勤 講師	実習 助手	計
中学校・高等学校 校 長 村瀬 泉 副校長 松下範枝	高校	宮 直樹		1	1	2 6	1 0	1	3 9
	中学	竹富栄治							
大学短期大学部附属 シオン山幼稚園 園長(大学短期大学部教授) 戸田由美		—	—	※	—		期限付 き教諭 8	—	8

【注】※印は学内兼務者を示す。

教 員 合 計

大 学	大学 短期大学部	高校・中学	幼稚園	計
9 7	1 3	3 9	8	1 5 7

< 職 員 >
大 学

部局等		部長・館長	課 長		書 記 司 書	書記補 司書補	再雇用	計
入試部	入試課	教授 ※ 浅野嘉延	浅尾憲達	1 (1)	1 (1)	2 (2)		4 (4)
教務部	教務課	教授 ※ 伊藤直子	藤川信幸	1 (1)	3 (3)	2 (2)		6 (6)
学生部	学生課	教授 ※ 横溝紳一郎	三宅利佳	1 (1)	1 (1)	1 (1)		6 (6)
	就職課		坂田美登里	1 (1)	1 (1)	1 (1)		
事務部	庶務課	五十嵐勝 ※	小川 尚	1 (1)	1 (1)			9 (9)
	会計課		中島 徹	1 (1)	1 (1)	1 (1)		
	施設課		山本淳之	1 (1)	1 (1)			
	情報システム 管理課		藤川信幸	※	2 (2)			
図書館	図書課	教授 ※ 南里宏樹	西川 忍	1 (1)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	6 (6)
小 計		—	8 (8)		1 4 (14)	8 (8)	1 (1)	3 1 (31)

【注】（ ）内は本部又は大学短期大学部兼務者を示す。 ※印は学内兼務者を示す。

大学短期大学部

部局等		部長・館長	課 長		書 記 司 書	書記補 司書補	再雇用	計
入試部	入試課	大学教授 ※ 浅野嘉延	浅尾憲達	※				—
教務部	教務課	大学教授 ※ 伊藤直子	藤川信幸	※				—
学生部	学生課	大学教授 ※ 横溝紳一郎	三宅利佳	※	1 (1)	1 (1)		3 (3)
	就職課		坂田美登里	※	1 (1)			
事務部	庶務課	五十嵐勝 ※	小川 尚	※				2 (2)
	会計課		中島 徹	※	1 (1)			
	施設課		山本淳之	※	1 (1)			
	情報システム 管理課		藤川信幸	※				
図書館	図書課	大学教授 ※ 南里宏樹	西川 忍	※				—
小 計		—	—		4 (4)	1 (1)		5 (5)

【注】（ ）内は本部又は大学兼務者を示す。 ※印は学内兼務者を示す。

中学校・高等学校、幼稚園

区 分	事 務 長		書記	書記補	再雇用	計
中学校・高等学校	山口哲蔵	1	1			2
シオン山幼稚園	－		1			1
小 計	1		2			3

職員合計

院 長	事 務 局 長	事 務 部 長	課 長 室 長 事 務 長	書 記 司 書	書 記 補 司 書 補	再 雇 用	計	教 育 支 援 職 員	計
1	1	—	1 3	2 5	9	1	5 0	7	5 7

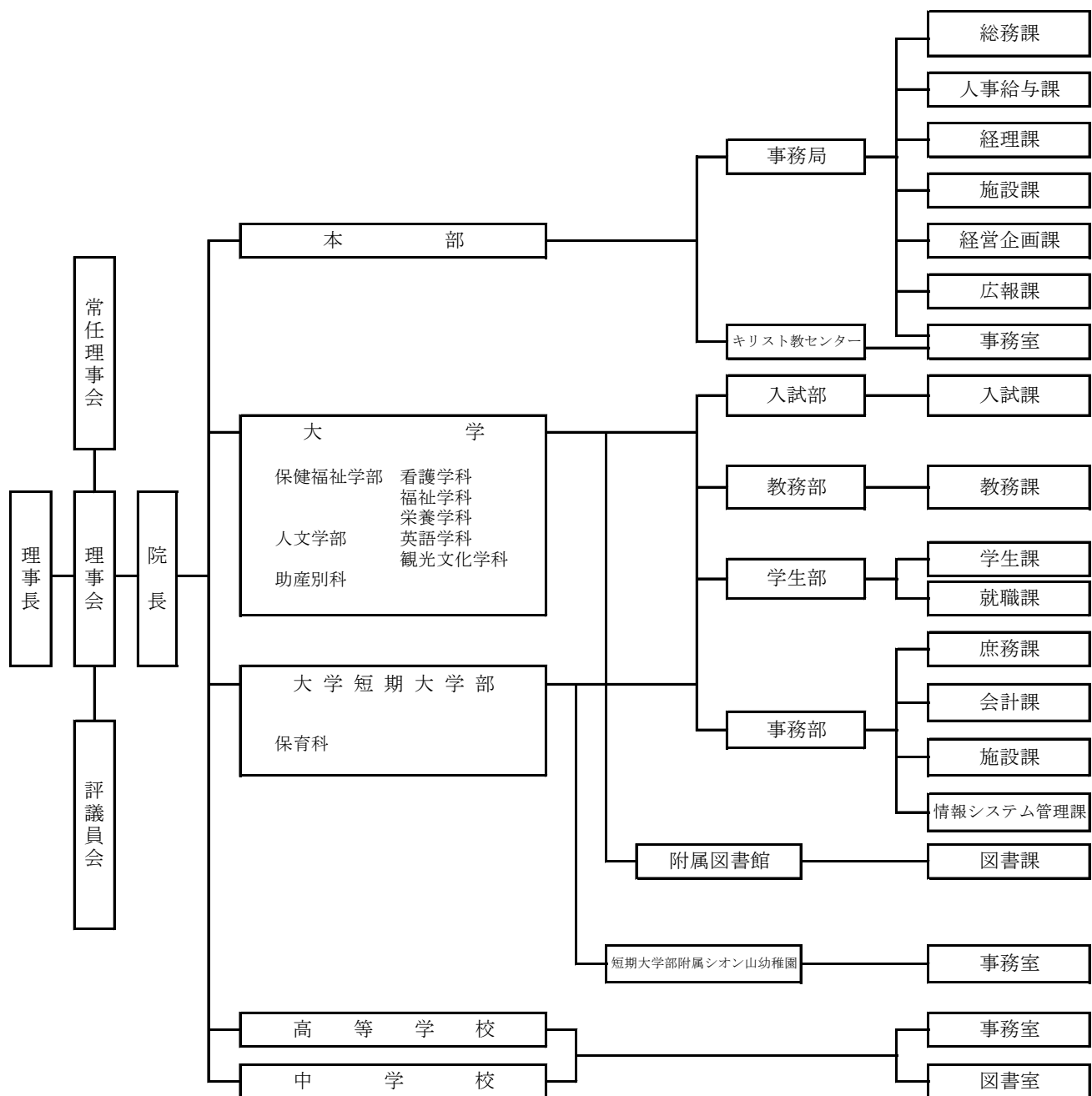
教職員合計

教員	157名
職員	57名

} 214名

(2) 組織図

2020(令和2)年3月1日現在



8. 参 考

(1) 理事・監事・評議員

2020(令和2)年5月1日現在

区 分	氏 名			
理 事 定数16名	理 事 長 常 任 理 事 院 宗 教 主 任 常 任 理 事 大 学 学 長 大 学 短 期 大 学 部 学 長 常 任 理 事 中 学 ・ 高 等 学 校 学 長 常 任 理 事 事 務 局 学 長 理 保 健 福 祉 学 部 学 長 理 人 文 学 部 学 長 理 大 学 短 期 大 学 部 学 長	向 雅 彦 田 中 綜 二 工 藤 二 郎 村 瀬 泉 五十嵐 勝 浅 野 嘉 延 林 裕 二 戸 田 由 美	理 事 理 事 理 事 常 任 理 事 常 任 理 事 理 事 理 事	塩 屋 優 子 舩 本 敬 子 山 崎 工 植 田 浩 司 藤 本 新 二 渡 邊 仁
監 事 定数2名	大 熊 強 木 本 正 徳			
評 議 員 定数36名	(一 般) 向 雅 彦 田 中 綜 二 工 藤 二 郎 村 瀬 泉 五 十 嵐 勝 浅 野 嘉 延 林 裕 二 戸 田 由 美	(一 般) 植 田 浩 司 藤 本 新 二 渡 邊 仁 荒 瀬 謙 二 久 多 良 木 和 夫 佐 藤 清 一 中 村 和 光 原 田 義 也	(卒 業 生) 塩 屋 優 子 嶋 田 凉 美 舩 本 敬 子 山 崎 工 (職 責) 岡 部 明 仁 伊 藤 直 子 宮 直 樹 竹 富 栄 治	(職 員) 目 野 郁 子 稲 木 光 晴 末 成 妙 子 末 寄 雅 美 松 下 範 枝 内 田 絵 理 香 鮫 島 浩 昭 中 島 徹

8. 理事会議案及び決議

2019(平成31)年4月～2020(令和2)年3月

第1回 2019(令和元)年5月22日(水)

- | | | |
|--------------------------------|---|---|
| ・2018(平成30)年度事業報告及び決算等について | | |
| (1) 事業報告 | 承 | 認 |
| (2) 決算報告 | 承 | 認 |
| (3) 監事監査報告 | 承 | 認 |
| ・人事について | 承 | 認 |
| ・2020(令和2)年度大学及び大学短期大学部学納金について | 承 | 認 |
| ・西南女学院大学短期大学部学則改正(案)について | 承 | 認 |

第2回 2019(令和元)年9月20日(金)

- | | | |
|-------------------------------------|------|---|
| ・人事について | 承 | 認 |
| ・次期院長について | 承 | 認 |
| ・2019(令和元)年度補正予算(案)について | 承 | 認 |
| ・2020(令和2)年度予算基本方針(案)について | 承 | 認 |
| ・学校法人西南女学院寄附行為変更(案①)について | 継続審議 | |
| ・土地及び建物の処分について | 承 | 認 |
| ・西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園園則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園運営規程制定(案)について | 承 | 認 |

第3回 2019(令和元)年11月27日(水)

- | | | |
|------------------------------------|---|---|
| ・人事について | 承 | 認 |
| ・西南女学院大学学則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・西南女学院大学短期大学部学則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・西南学院大学・西南女学院大学短期大学部会議規則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・西南女学院高等学校学則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・学校法人西南女学院就業規則変更(案)[勤務日数及び勤務時間の変更] | 承 | 認 |
| ・学校法人西南女学院寄附行為変更(案)について | 承 | 認 |
| ・学校法人西南女学院寄附行為施行細則(制定案)について | 承 | 認 |
| ・学校法人西南女学院役員報酬等の基準に関する内規について | 承 | 認 |
| ・職員の非違行為に対する懲戒について | 承 | 認 |

第4回 2019(令和元)年12月11日(水)

- | | | |
|-------------------------------|---|---|
| ・人事について | 承 | 認 |
| ・2020(令和2)年度中学校・高等学校校納金について | 承 | 認 |
| ・選択定年制度に関する規程の改正(案)について | 承 | 認 |
| ・任期満了に伴う次期役員及び評議員について | 承 | 認 |
| ・中学校・高等学校校長候補者及び副校長候補者の推薦について | 承 | 認 |

第5回 2020(令和2)年3月25日(水)

- | | | |
|----------------------------|---|---|
| ・学院宗教主任の推薦について | 承 | 認 |
| ・任期満了に伴う役員及び評議員の選任について | 承 | 認 |
| ・人事について | 承 | 認 |
| ・学院宗教委員会規程改正(案)について | 承 | 認 |
| ・西南女学院キリスト教センター規則改正(案)について | 承 | 認 |

第6回 2020(令和2)年3月25日(水)

- | | | |
|-------------------------------|---|---|
| ・任期満了に伴う監事の選任について | 承 | 認 |
| ・人事について | 承 | 認 |
| ・2020(令和2)年度事業計画及び当初予算(案)について | 承 | 認 |

第二部

事業の概要・財務の概要

1. 事業及び決算の概要

○ 事業について

2019年度は、教育・研究環境の整備に係る重点項目について事業計画を立てて予算の編成を行い、2018年度第3回評議員会及び第6回理事会において承認を受けて実施し、計画どおりに完了することができました。主な事業は次のとおりです。

〔法人本部〕

- ・100周年「広報 西南女学院」に係る経費
(寄附金の募集を掲載、卒業生を含む広範囲に送付)
- ・中高プール西側斜面復旧工事及び設計管理料
- ・8号館南側斜面復旧工事及び設計監理料

〔大学・大学短期大学部〕

- ・図書館情報管理システムLIMEDIOリプレイス工事
- ・情報処理演習室(731, 732)リプレイス工事
- ・1号館建物耐震補強改修工事
- ・4号館GHP空調機更新工事
- ・6号館2階女子トイレ改修工事
- ・6号館・8号館研究室等空調設備取替工事
- ・図書館LED化工事
- ・正門坂手摺(一部)設置工事

◇ 学校法人西南女学院中期計画に基づく事業計画の推進

中期計画の一つである創立100周年事業へ向けた記念事業実行委員会を中心に各委員会を設置している。出版委員会では編纂室を設け、記念史の編纂作業を開始、募金委員会では100周年募金の名称を「西南女学院創立100周年記念事業募金」とし、5億円を目標額とした。教育の質保証の設備としては、ICT教育の活用のため本年度は、731, 732情報処理演習室のリプレイス及び図書館情報管理システムLIEDIOのリプレイスを行った。さらに、空調機更新や建物の耐震工事などを行い、学生が学生生活を快適に過ごせる環境を整えている。次年度も耐震改修工事を含む、各教室の改修、Wi-Fi環境の充実、照明のLED化などを予定し、中長期を見据え計画的に整備している。

○ 決算について (千円以下四捨五入の関係で合計など数値が計算上一致しない場合があります。)

本法人の会計年度は、寄附行為第39条に規定されており、2019年度決算における会計期間は、2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間としています。また、当決算は、2018年9月の予算基本方針承認、2019年3月の当初予算承認、2019年9月の補正予算承認を経て執行されてまいりました結果を私立学校法及び学校法人会計基準に則り、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表により表しています。

(1) 資金収支計算書

この計算書は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、①毎会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにすること及び②当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにすることを目的とし、本法人の財政規模や資金の源泉、使途を表すものです。

当年度は、前年度繰越支払資金7億8,952万円に当年度資金収入38億1,747万円を加えた46億699万円が収入合計(財政規模)となりました。この収入合計から当年度資金支出38億4,646万円を差し引いた翌年度繰越支払資金は、7億6,053万円(期首比2,899万円減少)となりました。

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に相当し、収支の均衡が取れているかを判断するとともに、純資産の増減を表す計算書です。学校法人は、営利を目的とはしません

が、永続的な運営を求められており、そのためには事業活動収支の均衡の確保も必要な条件となります。2015年度からは、改正学校法人会計基準の施行により「教育活動収支」、「教育活動外収支」、「特別収支」という三区分別経理が導入され、合わせて当年度の収支差額を表示した後に基本金組入額を差し引くことになっています。

教育活動収支は、学校の教育・研究活動に関する収支で、教育活動外収支は、学校の教育活動を側面から支える財務活動及び収益事業活動に関する収支です。この教育活動収支と教育活動外収支は共に経常的な収支ですので、両者を合計したものを「経常収支差額」として表示し、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。加えてこの計算書には、退職給与引当金繰入額や減価償却額などの非資金も計上されます。特別収支は、学校法人にとって当該会計年度に臨時に発生した事業活動収支であり、収入では資産の売却益があったときの資産売却差額や施設設備に関する寄付金、補助金、現物寄付等が、支出では資産の売却損があったときの資産処分差額や災害損失等が計上され、その差異は「特別収支差額」として表示されます。

当年度の経常収支差額（教育活動収支及び教育活動外収支）は、1,745万円の支出超過。これに特別収支差額の4,938万円を加えた基本金組入前当年度収支差額は、3,193万円の収入超過となりました。これから基本金組入額1億2,715万円を差し引いた当年度収支差額は、9,522万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額△6億4,121万円と基本金取崩額を加え、翌年度繰越収支差額は、7億3,594万円の支出超過となりました。

（３） 貸借対照表

資金収支計算書や事業活動収支計算書が一会計年度の収支状況を表しているのに対して、貸借対照表は、一会計年度末における学校法人の財政状態（財産の状態）を表示する計算書です。

「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」で構成されており、純資産の部は、基本金及び繰越収支差額からなり、保有する資産の調達源泉（自己資金か他人資金か）が明示されています。

・資産の部

「固定資産」は、103億3,366万円（土地、建物、構築物などの有形固定資産53億3,177万円、用途が特定されている預金や有価証券等の特定資産49億6,813万円及びその他の固定資産3,376万円）、「流動資産」は、現金預金7億6,052万円に未収入金、貯蔵品、前払金などを加え9億3,311万円。以上、資産の部合計（総資産）は、112億6,678万円となりました。

・負債の部

退職給与引当金などの「固定負債」8億8,648万円及び未払金や前受金などの「流動負債」4億9,850万円の合計による総負債は、前年度末に比べ4,160万円増加し、13億8,498万円となりました。

・純資産の部

純資産（自己資金）は、「基本金」合計106億1,774万円と「繰越収支差額」△7億3,594万円の合計で98億8,180万円となりました。

・貸借対照表前年比

総資産は7,353万円増加し、総負債は4,160万円増加しました。純資産（自己資金）は、前年度末98億4,987万円、当年度末98億8,180万円で3,192万円増加しました。なお、当年度末の純資産構成比率は、87.7%（前年度88.0%）です。

※2019年度の本学院の当年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率は法人全体で1.1%（前年度末0.3）となり、前年度の比率や本年度の予算編成段階よりも改善した結果となったが、中期的に単年度の収支状況としては依然厳しい状況が続いている。事業活動収支差額比率の推移を注視しつつ、経費の削減と予算の選択を適切に行い、さらに収入の増加に努め、引き続き健全な財政の維持に努める必要がある。

2. 財務の概要（2019年度予算の主な執行状況）

当期の予算の執行状況について、その概況を報告いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入して示しています。

（1）資金収支計算

資金収支計算は、次の目的に基づいて作成しています。

- ①当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにする。
- ②当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにする。

資金収支計算について、その主な内容をご報告いたします。

資金収支総括表

【科目の説明です。】

学生生徒等からの授業料や入学金などです。科目等履修料、聴講料も含まれます。

国や地方公共団体からの助成金です。

翌年度に入学予定の学生生徒等からの授業料や入学金などです。

長期、短期の貸付金の回収額。特定の目的のために積み立てた預金等を解約した場合の収入額などです。

収入として計上したが未収入となっているものや前受金収入として前年度までに既に受け入れている収入を差し引くことにより、資金の収入額を調整するためのものです。

土地、建物、構築物等取得するための支出です。

教育研究用の機器備品、管理用の機器備品、図書などを取得するための支出です。

より良い教育研究サービスを提供するために、資金を積み立てるための支出です。

支出として計上したが未払いとなっているものや、前払金として前年度までに支払っている経費を差し引くことにより、資金の支出額を調整するためのものです。

（収入の部）

（単位：千円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,075,182	2,078,598	△ 3,416
手 数 料 収 入	31,244	33,337	△ 2,093
寄 付 金 収 入	53,314	149,612	△ 96,298
補 助 金 収 入	514,469	482,615	31,854
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	23,275	21,913	1,362
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	24,362	27,170	△ 2,808
雑 収 入	106,244	128,208	△ 21,964
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	427,965	382,560	45,405
そ の 他 の 収 入	1,085,035	1,047,964	37,071
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 453,684	△ 534,507	80,823
当 年 度 資 金 収 入 合 計	3,887,406	3,817,470	69,936
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	789,522	789,522	
収 入 の 部 合 計	4,676,928	4,606,992	69,936

寄付金収入が大きく増加しています。

地域が大学に求める要望をしっかりと受け止め連携を深める事業を進めており、その一環として認定看護師教育課程ファーストレベル等を開設し、看護師教育を継続的に実施しています。

退職者の増加により私学退職金財団交付金収入が増えています。

退職者の増加に伴う「私学退職金団体交付金収入」の増加が「資金収入調整勘定」の「期末未収入金」の増加に大きく影響しています。

（支出の部）

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,038,366	2,081,334	△ 42,968
教 育 研 究 経 費 支 出	566,501	490,502	75,999
管 理 経 費 支 出	188,526	158,406	30,120
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	175,827	171,406	4,421
設 備 関 係 支 出	78,556	67,635	10,921
資 産 運 用 支 出	68,696	73,547	△ 4,851
そ の 他 の 支 出	914,837	881,756	33,081
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 65,017	△ 78,119	13,102
当 年 度 資 金 支 出 合 計	3,966,292	3,846,467	119,825
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	710,636	760,525	△ 49,889
支 出 の 部 合 計	4,676,928	4,606,992	69,936

退職者の増加により退職金支出が増え予算を上まわりました。

図書館のLED化工事を含む光熱水費の見直しにより教育経費及び管理経費を削減しました。

1号館の耐震補強工事及び「九州北部豪雨」で発生した、大学8号館南側及び中門東側の斜面崩落、中高西側斜面の崩落の本復旧工事を行いました。

当 年 度 資 金 収 支 差 額	△ 78,886	△ 28,997	△ 49,889
-------------------	----------	----------	----------

* 上記の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。なお、以下の表についても同様です。

学校会計について

学校法人は、教育研究活動を目的とし、その経費の多くは学生生徒等納付金、補助金、寄付金等により賄われているきわめて公共性の高い法人で、営利を目的とする企業とは異なります。

公共性が高い学校法人が教育研究活動を継続して行い永続的に存続していくためには、収支の均衡状況と財政状態を正しく捉え健全な経営を行わなければなりません。そのため学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき経理処理が行われ、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属する内訳表、明細表）を作成しなければなりません。

一方、企業会計では、損益計算書と貸借対照表そして上場企業においてはキャッシュフロー計算書が作成されます。企業会計では、収益と費用を正しく捉えて損益を計算し、併せて企業の財政状態（資産、負債及び資本）を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

(2)事業活動収支

事業活動収支計算は、次の目的に基づいて作成しています。

- ①当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び活動支出の内容を明らかにする。
 - ②当該会計年度の基本金組入後の均衡の状態を明らかにする。
- ・事業活動収入とは、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入として計算するものとする。
 - ・事業活動支出とは、当該年度において消費する資産の取得価格及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

事業活動収支計算について、その主な内容をご報告します。

事業活動収支総括表

(単位:千円)

科 目		予 算	決 算	増 減
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,075,182	2,078,598	△ 3,416
	手数料	31,244	33,337	△ 2,093
	寄付金	53,314	149,612	△ 96,298
	経常費等補助金	451,741	421,807	29,934
	付随事業収入	23,275	21,913	1,362
	雑収入	106,461	128,297	△ 21,836
	教育活動収入計	2,741,217	2,833,564	△ 92,347
	人件費	2,033,851	2,071,783	△ 37,932
	教育研究経費	724,459	641,376	83,083
	(うち、減価償却額)	(157,958)	(151,138)	(6,820)
事業活動支出の部	管理経費	192,972	162,475	30,497
	(うち、減価償却額)	(4,678)	(4,677)	(0)
	徴収不能額等	0	2,557	△ 2,557
	教育活動支出計	2,951,282	2,878,191	73,091
	教育活動収支差額	△ 210,065	△ 44,627	△ 165,438
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	24,362	27,169	△ 2,807
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	24,362	27,169	△ 2,807
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出の部	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	24,362	27,169	△ 2,807
	経常収支差額	△ 185,703	△ 17,458	△ 168,245
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	62,728	61,748	980
特別収入の部	特別収入計	62,728	61,748	980
	資産処分差額	0	11,744	△ 11,744
	その他の特別支出	232	618	△ 386
	特別支出計	232	12,362	△ 12,130
	特別収支差額	62,496	49,386	13,110
基本金組入前当年度収支差額		△ 123,207	31,929	△ 155,136
基本金組入額合計		△ 227,907	△ 127,158	△ 100,749
当年度収支差額		△ 351,114	△ 95,229	△ 255,885
前年度繰越収支差額		△ 641,211	△ 641,211	0
基本金取崩額		264	493	△ 229
翌年度繰越収支差額		△ 992,061	△ 735,947	△ 256,114

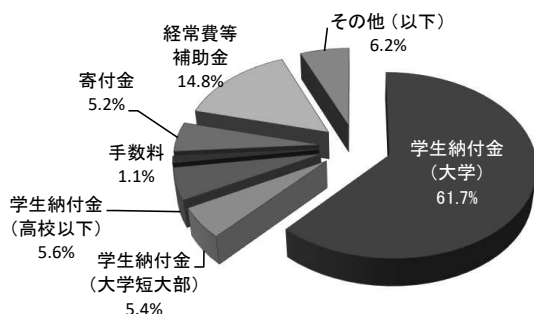
(参考)

事業活動収入計	2,828,307	2,922,481	△ 94,174
事業活動支出計	2,951,514	2,890,553	60,961

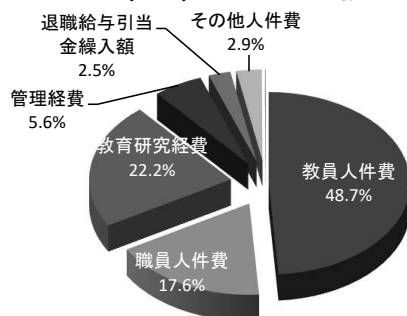
※経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入＝2,860,733千円

※経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出＝2,878,191千円

経常収入(2,860,733千円)の構成比率



経常支出(2,878,191千円)の構成比率



(3) 貸借対照表

① 貸借対照表とは、年度末における学校法人の財政状態（財産の状態）を表示する計算書であり、資産・負債・純資産及び消費収支差額の項目があります。

・資産とは、教育研究活動に使用される学校法人の財産です。・負債とは、将来返済しなければならない債務です。

・基本金及び繰越収支差額は、返済の必要のない学校法人の純資産です。

貸借対照表について、前年度末からの増減の主な理由を報告します。

【科目の説明です。】

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		本年度末	前年度末	増 減
科 目				
資 産	固定資産	10,333,667	10,206,007	127,661
	有形固定資産	5,331,771	5,259,861	71,910
	土地	708,623	708,623	0
	建物	3,147,521	3,119,257	28,264
	構築物	187,167	171,736	15,431
	教育研究用機器備品	153,743	137,825	15,918
	管理用機器備品	2,655	766	1,889
	図書	1,132,062	1,121,654	10,408
	特定資産	4,968,131	4,913,010	55,121
	第2号基本金引当特定資産	58,398	57,398	1,000
	第3号基本金引当特定資産	163,729	160,338	3,391
	諸引当特定資産	4,746,004	4,695,274	50,730
	その他の固定資産	33,765	33,135	630
	電話加入権	4,450	4,450	0
	長期貸付金	9,124	8,494	630
	出資金	20,173	20,173	0
	敷金・保証金	18	18	0
	流動資産	933,117	987,244	△ 54,127
	現金預金	760,525	789,522	△ 28,997
	未収入金	168,410	193,333	△ 24,923
負 債	貯蔵品	1,150	894	256
	前払金	690	221	469
	立替金	2,242	3,174	△ 932
	仮払金	100	100	0
	合 計	11,266,784	11,193,251	73,533
負債の部、純資産の部		本年度末	前年度末	増 減
科 目				
負 債	固定負債	886,480	869,143	17,337
	長期借入金	0	0	0
	長期未払金	50,256	22,982	27,274
	退職給与引当金	836,224	846,161	△ 9,937
	流動負債	498,502	474,236	24,266
	短期借入金	0	0	0
	未払金	50,625	45,218	5,407
	前受金	382,560	363,540	19,020
	預り金	43,739	48,424	△ 4,685
	修学旅行費預り金	21,578	17,054	4,524
純 資 産	計	1,384,982	1,343,379	41,603
	基本金	10,617,748	10,491,083	126,665
	繰越収支差額	△ 735,947	△ 641,211	△ 94,736
	計	9,881,801	9,849,872	31,929
合 計		11,266,783	11,193,251	73,533

・大学1号館建物の耐震補強改修工事、土砂災害本復旧工事(8号館南側斜面、中高プール西側斜面)、731・732情報処理演習室のリブレース工事等を行いました。

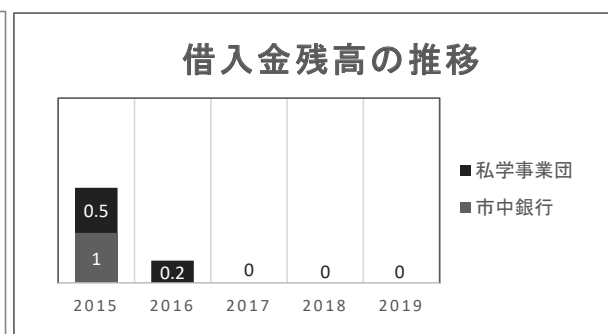
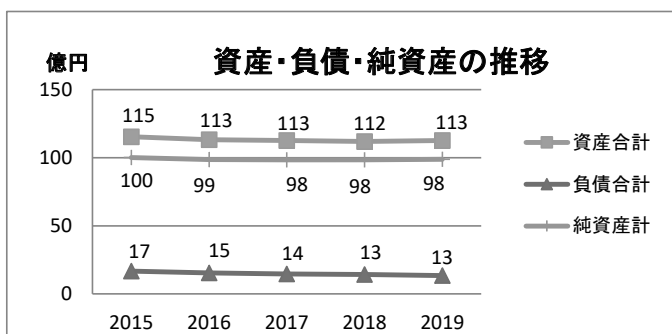
年度末退職者への退職金財団及び福岡県私学教育振興会からの資金交付金、国・県・市からの補助金・助成金等を未収入金として計上しています。

現在、借入金はありません。

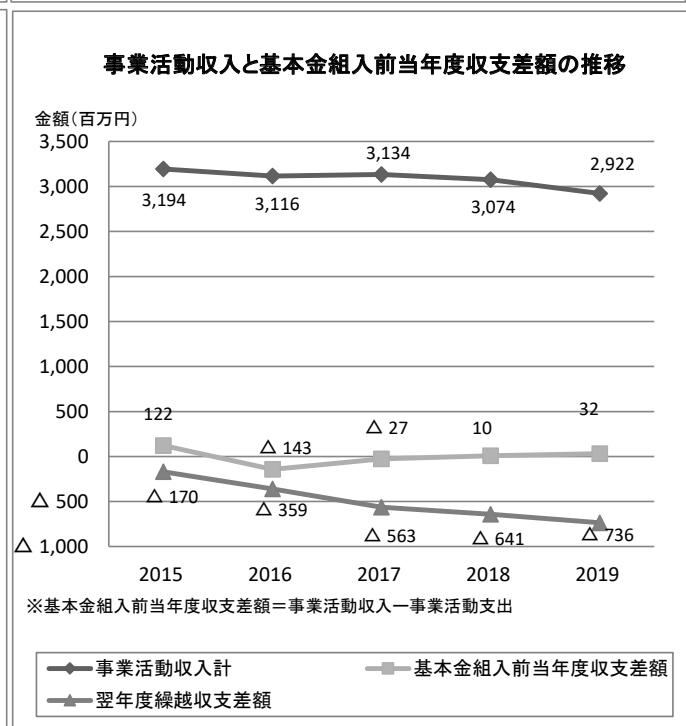
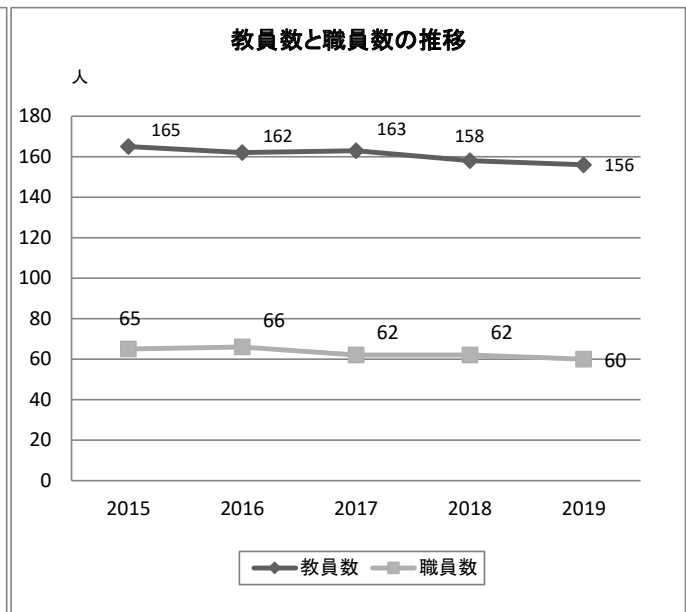
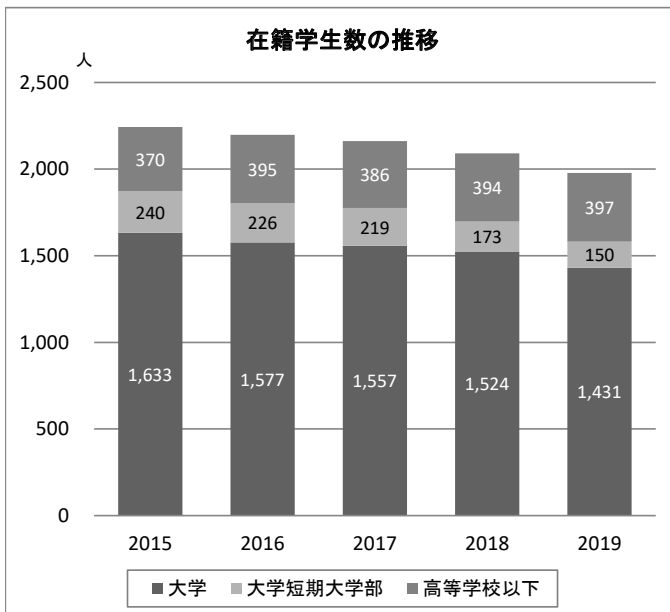
負債が4,160万円増加しました。

純資産が3,192万円増加しました。

減価償却額の累計額	4,895,613	4,810,622	84,991
基本金未組入額	67,212	32,587	34,625



(4) 学生数・財務比率などの推移



計算書類について

資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動収支の内容を明確にし、事業活動収支の均衡を表すものです。

計算書の構造は、教育・研究活動(教育活動)と財務活動で生じる利息等(教育活動外収支)、資産売却等の臨時的収支(特別収支)に区分され、各区分の収支差額から経営状態の健全性を把握することができます。

貸借対照表

当該会計年度末における資産・負債・純資産(基本金及び収支差額)の状況を把握し、財政状態を表すものです。